

特集

放課後保障の新展開

特集にあたって

権利保障のさらなる前進に向けた探究を

丸山 啓史

まるやま けいし
京都教育大学
本誌編集委員

特別支援学校の下校時、事業所の送迎車がずらりと並ぶ。スクールバスに乗る子どものほうが少ない。子どもがほとんど乗らないバスさえある。そんな話をしばしば聞くようになった。地域差はあるものの、障害のある子どもたちの放課後・休日は、急速かつ大幅に、変わりつつある。

「友だちと遊ぶ機会が少ない」「母親と二人で過ごすことになりがち」「テレビ・ビデオを見てばかり」——過去の実態調査によって繰り返し示されてきた問題は、おそらく、根本的には解消されていない。しかし、積み重ねられてきた努力は大きく、前向きな変化がつけられてきたことは間違いない。放課後保障は新しい段階を迎えているようにみえる。

そのことを象徴的に示すのが、放課後等デイサービスの制度の発足であろう。国の制度が創設されたことにより、各地で放課後活動施設が急増している。

広がり内実が問われる。放課後保障は、重要な岐路にあるのかもしれない。子どもの放課後生活・地域生活のあり方、障害のある子どもの放課後活動のあり方について、基本的な方向性が確認されなければならない。

同時に、放課後保障が進展するなかで、一歩進んだ議論や取り組みが求められているのではないか。たとえば、「医療的ケアの必要な子ども」「発達障害のある子ども」「知的障害の軽い子ども」といったように、子どもの多様性に着目する放課後保障の議論があってよい。また、

放課後活動と学校との連携のあり方も、今後ますます重要になる論点である。さらに、放課後保障の延長線上には、青年期・成人期の余暇保障という課題がある。本特集では、こうした問題を考えたい。

現代社会における子ども・家庭の様々な困難も、放課後活動に課題を投げかけるものである。本特集においても、不登校の時期を過ごした特別支援学校の子どもの例、家庭に生活・養育の難しさがある小学生の例が実践報告にみられる。そうした子ども・家庭にとって、放課後活動の場は一つの拠りどころになる可能性をもっている。

小学生の放課後・休日に関わっては、そうした拠点として、学童保育（放課後児童健全育成事業）がとりわけ重要なものとなる。「放課後保障」の語は、これまで「障害のある子どものための放課後活動」について用いられることが多かったが、広い視野に立って、すべての子どもの放課後保障を追求していく必要がある。

考えなければならない問題、探究すべき課題は少なくない。実際の・実践的にも、放課後保障の新展開は、順風満帆というものではない。しかし、要求があり、それに応える実践と運動があり、そこに結び合わされる研究運動があれば、切り拓いていけるものがある。社会福祉基礎構造改革の進行という、権利保障に対する逆流のなかでも、放課後保障は一定の前進を実現してきた。本特集がさらなる前進に寄与することを願う。